

創業相談員による創業相談

東松山市では、中小企業診断士の資格を持つ創業支援相談員が、創業に必要な知識や資金調達の方法等、幅広く相談に応じます。これから、市内で創業を検討している方、創業して間もない方のご支援をいたします。

創業相談概要

【日時】

原則火曜日 午後1時～午後5時（予約制）

【場所】

東松山市創業支援センター 会議室2

【相談内容】

創業・創業して間もない方の経営全般について

【相談時間】

原則、1相談あたり50分。

※予約状況から相談時間の延長も可能。

【予約方法】

お電話・メールにて、ご予約ください。

・お電話：0493-23-2221

・Mail：sougyoushien@city.higashimatsuyama.lg.jp

（氏名・住所・電話番号・相談希望日時をご記入ください）

相談員と日程調整の上、相談日を確定します。



東松山市創業支援センター 所在地・使用時間



〒355-0028

東松山市箭弓町1-11-7ハイムグランデ東松山2階

東武東上線東松山駅・東口から徒歩1分

（駐車場はございません）

8：00～21：00

（休館日12月29日から1月3日）

☆創業支援センター 使用者募集中！！

・共同事務室（コワーキングスペース） 1日 1,000円、月額 5,000円

【お問合せ】 東松山市役所 商工観光課 TEL0493-23-2221

Mail：sougyoushien@city.higashimatsuyama.lg.jp

創業を検討していましたら、どんな些細なことでも一度ご相談ください。